

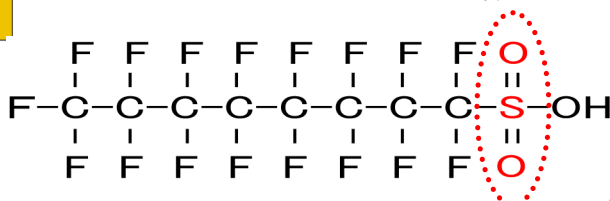
注目情報!!**PFOSとは**

～新しい欧州規制、ご存知ですか?～

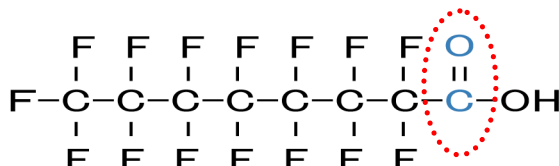
◎有機フッ素化合物 PFOS・PFOA とは

PFOS

(パーフルオロオクタンスルホン酸)

**PFOA**

(パーフルオロオクタン酸)

構造上の違い
はココです。

これらはフッ素系界面活性剤とよばれ、分子内に親水性(水になじむ性質)と親油性(油になじむ性質)の両方を持っています。この性質から撥水剤(防水剤)、防汚剤、塗料、難燃剤、表面処理剤(調理器具焦げ付き防止剤等)などに広く用いられています。1950年代から米国の企業で製造され、その後多くの国で製造されるようになりました。

しかし、その構造的な安定性から、環境中での残留性や生体中の蓄積性が問題視され、近年新たな環境問題として世界的に規制の流れが起きています。

EU・・・2008年6月27日よりPFOS含有製品の上市禁止。

アメリカ・・・PFOAの施設からの排出と製品中の含有レベルを2010年までに2000年を基準として95%削減。

日本・・・2002年にPFOS及びPFOAを化審法の第二種監視化学物質に指定。



The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪2051番地2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL:<http://www.knights.co.jp>

お問合せはこちら



◎ 法規制 (EU 域内)

指令 2006/122/EC (PFOS 指令) は、危険な物質・調剤の販売及び使用の制限に関する指令 76/769/EEC の第 30 次修正として公布されています。

2008 年 6 月 27 日より、PFOS 含有製品の EU 域内への上市ができなくなりました。

PFOS の販売及び単一物質或いは調剤の構成成分

基準値・・・0.005%重量

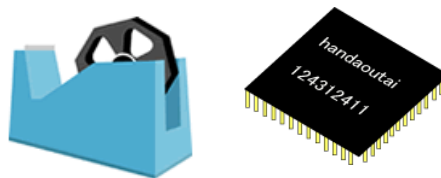
製品例・・・塗料等



半仕上げ製品、成形品或いは部品

基準値・・・0.1%重量

製品例・・・接着テープ・電子部品等



織物及びその他コーティングされた製品

基準値・・・ $1 \mu\text{g}/\text{m}^2$

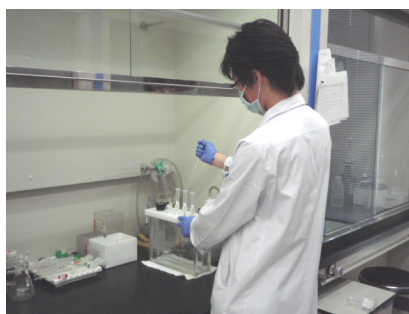
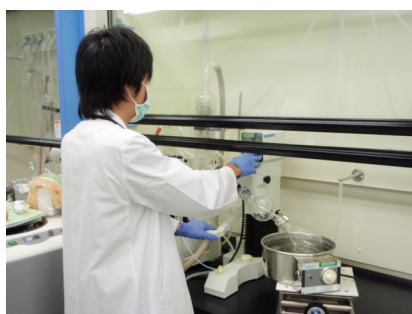
製品例・・・衣料・カーペット等



当社は、基準値の
1/10 濃度の報告下限値
となります！！

製品中の PFOS・PFOA 分析は、当社にお任せください！

前処理



測定



LC/MS/MS

PFOS は製品中に少量添加するだけで、上述のような各種効果が得られますが、製品の MSDS に記載される事はほとんどありません。従って分析を行うことでリスク管理が強化できます。

疑問点・お困りのことなど、当社 研究開発部 田沼、長谷川(知) (フリーダイヤル0120-01-2590 内線 224、330) までお気軽にお問い合わせください。



The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪2051番地2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL:<http://www.knights.co.jp>

お問合せはこちら

